保育士等キャリアアップ補助金の賃金改善実績報告等に係る集計結果のポイント (平成31年3月)

補助金の概要

東京都は、保育人材の確保・定着を促進し、保育サービスの質の向上を図ることを目的として、平成 27 年度に保育士等キャリアアップ補助金を創設し、平成 29 年度からは補助条件に財務情報等の公表や非常勤職員の賃金改善等を加えて補助額を拡充するなど、保育士等のキャリアパスの仕組みの導入に取り組む保育事業者を支援している。

1 集計概要

保育士等キャリアアップ補助金による賃金改善の状況等を把握するため集計を行った。

ア 集計方法

平成 29 年度保育士等キャリアアップ補助金の交付施設から提出された下記報告書を集計(平成30年9月1日現在)

- •「賃金改善実績報告書」又は「実績報告書」
- 「財務情報等の公表様式」

イ 集計対象施設

平成 29 年度保育士等キャリアアップ補助金の交付施設のうち 2,155 施設

2 集計結果のポイント

- 〇 保育士等キャリアアップ補助金による全施設・事業における保育従事者(常勤職員)の職員 1 人当りの賃金改善月額の平均額は35,763円(平成27年度23,299円)、職員1人当りの賃金月額の平均額は318,520円(平成27年度287,321円)
- 保育従事者(非常勤職員)の職員 1 人当りの賃金改善月額の平均額は 18,161 円(平成 27 年度 11,588 円)、職員 1 人当りの賃金月額の平均額は 211,161 円(平成 27 年度 176,509 円)
- 平成 29 年度から補助金交付の要件とした保育従事者(非常勤職員)の賃金改善を行った施設・事業は 2,063 か所(平成 27 年度 1,063 か所)であり、集計対象施設に対する割合は 95.7%(平成 27 年度 63.2%)